

# 予算審査特別委員会質疑（3/9）議場

## 【総務部】 施政方針

### 地域おこし協力隊について【江口副委員長】

○江口副委員長 11番、江口智子でございます。施政方針6ページ目の地域おこし協力隊について質問をさせていただきます。昨年度からフリーミッション型や企業派遣型といった多彩な活動をされる隊員がいる一方、役場庁舎内でふるさと納税のPR担当ですとか、また観光協会というところで活動されている隊員もいらっしゃいます。今年はふるさと納税のPR担当が任期満了を迎えるというふうに承知をしておりますけれども、こういった隊員の出口対策、定住に向けた方途ですとか、それから現在ですね、職員が非常に足りなくなっているというような状況がある中で、ふるさと納税、3年間分の知見や事業者とのパイプなどもつくって即戦力になりうるのではないかと思うんですが、例えば職員への登用ですとか、そういったことというのはどのようにお考えか伺います。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えを申し上げます。地域おこし協力隊の出口戦略についてでございますけれども、江口副委員長が先ほどおっしゃられたようにですね、当町いろんな形態の協力隊員ございまして、雇成型、委託型また企業派遣型といった種類に分けてですね、今活躍いただいております。それぞれ出口戦略に向けての考え方は異なって、アプローチの仕方は異なってくるかなというふうに考えてございますけれども、例えば、今新しく活躍いただいております委託型の協力隊員3人ございましてけれども、彼らにつきましては令和7年度から構築しておりますサポーターによるサポート体制、この中で起業準備も含めてですね、支援をしていくようなスキームを構築してございますし、また委託型の隊員につきましては個人事業主として活動いただくといった部分もございまして、活動を始める前にですね、事業計画書というものを作成いただきまして、その中で3年後のやはり委託型ですので最終的には起業していただきたいという部分が強くあるんですけれども、起業等に向けてですね、どういったロードマップを敷いていくのかといったものを、計画をですね、出していただいた上でですね、そこに伴走支援をしていくといった部分で整理をしているところでございます。雇成型、企業派遣型につきましては、所属する団体があるという形にはなってございますけれども、その中でですね、いきなり3年経った後に出口戦略どうしましょうという話しではなくてですね、活動の中で関係性を築いていく団体企業というものが地域の中で出てきてくると思いますので、そういった企業の就職口だとか、企業派遣型についてはその後の派遣先企業での雇用等も含めてですね、3年間の中でそういったものも受け入れ側の責務として準備をしながらですね、進めていくとそういった考え方でございます。以上でございます。

○江口副委員長 11番、江口智子でございます。伴走支援をしていくということで理解をいたしました。それでは具体的に、今年満期を迎えられる隊員等についてですね、また、観光協会も来年以降満期になる方がいらっしゃると思うんですけれども、そういう方たちに具体的な要望の聞き取りですとか、それから今後どうするんだというふうな、何というか話し合いというか、そういう機会というのは任期中に持たれているということですか。

○政策推進課長 今回、ふるさと納税の会計年度任用職員として、協力隊員1名おりますけれども、業務進める中で、いろいろと次どうするんだいってという話しはしているんですが、本人もまだ検討中ということで、もちろん正直職員としてもってということもお話しはさせていただいているんですけれども、あくまで最終的には本人が決めることとなりますので、こちらとしては温かくなるべく過ごしやすいような形で進めているような状況でございます。以上です。

## 道の駅的機能を有した複合施設の在り方について【武田委員】

○武田委員 1番、武田開人です。施政方針6ページ目、中段にあります道の駅的機能を有した複合施設の在り方について、これについて主要施策でも調査研究事業というのを予算計上されていますが、今後の事業の工程として想定されている部分について、お答えいただきたいと思えます。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの武田委員の御質問にお答えを申し上げます。道の駅的機能を有した複合施設の在り方に関する調査研究事業でございますけれども、最終的には施設の整備等の検討をこの8年度から行っていくという形になってございますけれども、最終的な完成までの事業スキームといったものも含めてですね、まずこの8年度から検討してまいりたいと考えてございます。どういった設備にするのか、どういったコンセプトにするのかであるとか運用形態、また規模等とですね、含めて事業期間変わってくると考えてございますので、そのあたりも今後の検討内容となってございます。ただ一般論で申し上げますと、例えば音更町の道の駅であれば、あちらは基本構想から10年かかったというふうに聞いてございますし、それ以外の道の駅の構想につきましても、基本構想から7年から8年という期間かかっていることは承知しておりますので、それぐらいの期間がかかるものかというふうに考えながらですね、事業期間を構築してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

## 道の駅的機能を有した複合施設の在り方について【江口副委員長】

○江口副委員長 11番、江口智子でございます。同じくこの道の駅的機能を有した複合施設について質問をいたします。まず、今の答弁を聞いていても、他の道の駅の構想を参考にされているということが伝わってくるんですが、そこをあえて的としたこの的にはどういう意義が込められているのか、まずは説明願います。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えを申し上げます。道の駅的とした理由でございますけれども、先ほど江口副委員長がおっしゃられたようにですね、やはりイメージしているものとしましては、道の駅といったものは冒頭イメージとしては確かにあるというところでございます。最終的にですね、道の駅というネームバリューだとか、そういったものもですね、活用しながら施設の整備というところに至ることができればですね、それは1つの形として望ましい部分があるというふうに考えてございますが、ただ一方ですね、こちらの事業の目的としましては、中標津町今後人口減少が地域周辺含めて進んでいく中でですね、この拠点性をどう維持していくのか、また強化していくのかと、そういった視点に立ったときに、観光であったりとか商圈であっ

たり、そういったものを複合的にデータ分析等をしながらですね、望ましい施設は何なのかといったものを、まずはあくまでイメージは道の駅というものもあるはあるんですけども、可能性を狭めずにですね、検討していくといったところでございまして、道の駅につきましては例えば国交省が定める要件等もございしますので、我々が求めるその機能といったものを、コンセプトといったものがですね、そちらに合致してまいるのかといった部分を含めて検討していきたいと考えてございますので、現時点においては可能性を狭めず的といった表現を用いさせていただきます。以上でございます。

○江口副委員長 はい。的の意義については理解をいたしました。もう1点なんですけれども、この複合施設というものについて、新年度は調査をしていくということですので、様々な可能性がこれからいろいろ協議されていくんだろうなというふうに思うんですが、この構想自体に込められた町長のお考えを伺いたいなと思うんですが、複合と言ったときに、例えばそれが調査によって変わることがあるという前提として、どういったような施設をイメージされているのか、そこについてできれば共有をしていただきたいなと思うんですが、もし分かっていることがありましたら、こんなような施設になるといいなと思っているという部分で教えていただけますでしょうか。

○町長 はい、お答え申し上げます。道の駅的機能ということで今担当のほうで申し上げましたとおり、まだまだ中身的には不十分な部分がたくさんありますので、決め打ちせずいろんな可能性を追求するというのも、もちろんあるわけありますけども、例えば現在、昔いわゆるJRがあったときの町の形態と、今そのバイパスができた後のまちの形態がすっかり変わってしまっているっていうような現状もあるわけでありまして、そういったものを見据えながら、どういった車の通りがあるんだろうとか、もちろん空港もありますので、空港の通りですとか、いろんな交通の通りをやっぱり当然考えなくちゃいけないっていうのは1つあると思います。そういう点から見ると、やはり30年前に、35、6年経ちますか、前になくなってしまったそのJRというのがあるって、あの地区を再開発したということがありますけれども、今はもうそれから相当年数経っておりまして、いろんなものが状況変わってしまっているという現状があります。しかし、中標津は私が日頃申し上げているとおり人を集める力があるという、それを失わないようにしっかりとしたコンセプトを作らなくてはいけないというのはもちろんあります。いろんな複合要素がたくさんある、その形態が変わってしまった、人を集めなくてはいけない、どういうふうにすると人が集まるんだろうとか、過去には例えば映画館もあったしボーリング場もあった。それもなくなってしまっているわけですから、それがいいのか、それに替わる施設なのかということも含めてですね、しっかりと検討してまいりたいと考えております。以上です。

## 【総務部】 一般会計予算歳出

### No.5 役場庁舎LED化整備事業【武田委員】

○武田委員 1番、武田開人です。主要施策No.5番、役場庁舎LED化整備事業について質問させていただきます。庁舎のLED照明のLEDの交換工事ということなんですけど、これは庁舎全体、全ての照明をLEDに交換するという事でよろしいでしょうか。

○総務係長 総務課総務係長の川端です。武田委員の御質問にお答えいたします。武田委員がおっしゃったとおり全ての施設をやる予定になっております。以上です。

○武田委員 再質問させていただきます。役場庁舎内、普段点灯されていない照明も結構見受けられるんですけども、それについてもこのタイミングで全て交換するということによるのでしょうか。

○総務係長 はい。そのとおりに進めていこうと思っております。以上です。

○武田委員 再質問させていただきます。普段使わない照明まで交換するとなると結構無駄も生じるのかなというのと、普段使われてないということは、スイッチを入り切りしなかったりとかがあるのか、普段あんまり必要性がなくてつけていないのか、節電のためなのかと思うんですけども、例えばそういったところ、センサー照明に替えたりとか、あとは照明も全数じゃなくてもですね、LEDに替えるときに間引いたりとかいうこともあると思うんですけど、そういうこともせずに全部をまともにLEDの照明に替えるということで、よろしいですか。

○総務課長 総務課長の吉田です。武田委員御指摘のとおり、役場庁舎内はですね、普段使わない人通りの少ないところについては照明を消しているというような状況もありますけれども、こちらのLED化進めてきているのが平成29年度から少しずつ役場庁舎については進めておりまして、現状あと残り4割程度というところになっております。その上で当初の計画段階の見通しですけども、全ての役場庁舎を替えることで、使用電力量をですね、照明だけでいいと65%程度の削減になるということでの試算がされた上での今、ここまで来ている状況ありますので、今後につきましては全ての照明をLED化していきますけれども、状況に応じながらですね、節電できるところは節電していきますが、一般の方からもですね、やはり役場が暗いことで入りにくいというような意見もありますので、そこもですね、節電とあわせて入りやすい環境というか、明るい環境っていうのを作っていきたいと思っております。以上です。

## No.6 職員人材確保・育成事業【栗栖委員】

○栗栖委員 3番、栗栖陽介です。主要施策No.6番、職員人材確保・育成事業について質問いたします。専門職員の研修費についての質問になります。町として毎年度、一定の研修費を予算計上していますが、実際には予算編成時点では把握できていない、できなかった有意義な研修案内がですね、年度途中に示されます。結果として職員が自費で参加している事例があると聞いております。それで年度途中に発生する有益な専門研修に対し、実際の程度公費参加ができていないのか、実態は把握しているのかということで実績を過去数年のをお示しいただければと思います。

○職員係長 職員係長の上田です。ただいまの栗栖委員の御質問にお答えいたします。まずですね、専門職の職員がどの程度研修を受けているかということの実績につきましては、今のところちょっと持ち合わせてはいないので、お答えはこの場はできないんですけども、ま

ず年度途中に示されてくる有益な研修につきましても、我々の方ですね、予算のほうで把握できる限り、場合に応じて、そのあたりは職員の研修を認めて旅費を支出したいとは考えております。その他原課でもともと把握できている限りの専門的な出張、研修に関しては原課のほうで予算化して支出してまいるという整理になっておりますので、そちらも御承知おきいただければと考えております。以上です。

○栗栖委員 3番、栗栖陽介です。実際の方ですね、現場での状況と少々状況が把握できていないのかなという感じがしますので、今後実態調査を行う考えはありますでしょうか。

○山口委員長 はい、すみません。栗栖委員、ごめんなさい。過去の件については決算のほうになりますので、ちょっと予算の質問としては合わないかと思えますけれども。続けますか。どうぞ。

○栗栖委員 今言った、今後実態調査を行う考えはありますでしょうかということをお願いします。

○総務部長 技術職に限らず、先日の一般質問でも御答弁さしてもらいましたけれども、それぞれの職員が自分の資格ですとかスキルアップのために研修行くというのは、これはどんな職種であれ大事なことでありますし、そのために必要な予算をつけなきゃいけないというのもありますけれども、ただやはり予算があつての研修でありますので、あんまり突発的に何か行きたいっていうよりは、やっぱり研修というのはある程度年間通じて計画がなされているものですので、その中でしっかり年間の中で研修、自らが行きたい研修については、職場を通じて予算要求するというのが原則だと思っております。そんな中で、当初予定をしていなかった有用な研修がもし発生すればですね、それは既存の予算をやりくりするですとか、別の研修に振り替えるだとかっていうことを、まずは現場で原課のほうで対応しながら、それでもなおかつ予算に不足が生じ、どうしても行かなきゃならない研修については、それは総務課なり職員係の研修負担の中で対応することは可能だと思っております。またそれに対する調査っていうところまでは考えていないです。あくまでもこういう出張に行きたいと、予算がないと、そういう相談があつたときにはですね、真摯に対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければというふうに思っています。

## No.6 職員人材確保・育成事業【江口副委員長】

○江口副委員長 11番、江口でございます。令和5年度の決算にて職員の離職率が高いとか、若年の職員が多く辞めているような実態について指摘をして、そのときにも答弁はいただいておりますが、その後継続をされて、このような職員獲得また育成という事業として予算が上がってきております。聞くところによると、令和7年度に採用した社会人枠の職員が5名中既に4名が離職しているというふうな話しも聞くにつけ、このような事業の体制でその離職率を抑えるというか職員の定着率ですね、この向上に対する事業としては、この事業が良いのかなというふうに私は不安に思ってしまうんですが、そこら辺については、定着率を上げるという部分について、どのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

○総務課長 総務課長の吉田です。今副委員長からもお話しがありましたとおり、社会人枠で

採用した職員の離職という現状も確かにございます。やはりいろんな経験をしてきた社会人枠で採用されてきた職員が役場に勤めてみた結果、自分のイメージしていたものと違うと、そのギャップを感じた上で次のステップに向かっていくという現状は、これはやむを得ないことなんだろうということはあるかもしれませんが、とはいえ、さらにその役場に勤めてもらった以上はですね、そのギャップの解消ということで、こちらとして努めていかなければならないというふうに考えています。その上で今回も予算計上させていただきましたが、eラーニング研修ですね、環境的にもパソコンで自分のタイミングでできるということもありますし、数千のメニューの中からもありますし、こういったところですね、職員の自発的なスキルアップに向けて新採用職員はもとより、異動者のギャップ緩和に向けた知識アップ、こういったものがあるんだということですね、経験してもらい意味でも、このeラーニングをですね、活用しながら、少しでも離職率を下げる、または職員のそもそものスキルアップにつなげるという環境整備、努めていきたいと考えております。以上です。

## No.10 行政デジタル化推進事業【阿部沙希委員】

○阿部沙希委員 2番、阿部沙希です。主要施策No.10、行政デジタル化推進事業について質問させていただきます。令和8年度に新たに文書管理システム2,197万円を導入し、決裁の電子化やペーパーレス化を進めるとしています。このデジタル化の推進によって、事務の何%を削減し、将来的にどれほどの職員数の適正化、減員を見込んでいるのかを教えてください。

○情報システム係長 総務課情報システム係長の大石と申します。ただいまの御質問にお答えいたします。具体的に何%事務が削減されるかという具体的な数値目標、または分析等しておりませんが、既に時間外の命令ですとか休暇申請、出張命令等で使っている電子決裁システムをそのまま流用して、その他文書の決裁を行うというふうなことを想定してございますことから、既に職員の間ではそのシステムについては非常に業務負担が軽減されたというふうなお声をいただいているところでございますので、一定数の業務負担の軽減を図られるというふうに考えてございます。定員職員の数につきましては、今後適正化の前にですね、そもそも働き手が減少するというふうな実態がございます。こちらが適正化を図る前にですね、職員の減少はもう避けて通れないというふうな状況かと思っておりますので、それを踏まえてそれに向けた対策をするというふうな考えのもと、今回の文書管理システム、電子決裁システムを導入するというふうな方向で検討しているというところでございます。以上でございます。

○阿部沙希委員 再質問させていただきます。DXの予算が増え続ける一方で、総務費の一般管理費は令和8年度に減少しているようなのですが、これはシステム導入の恒久的なコストダウンの結果なのか、一時的なものなのかの説明をお願いします。

○情報システム係長 総務課情報システム係長の大石でございます。昨年度に比べて予算額が減少した要因でございますけれども、令和7年度につきましては全国で共通で行われている行政システムの標準化、共通化の事業でおおよそ7,000万円ほど事業費としてかかってございます。こちらにつきましては、ほぼ令和7年度末をもって事業が完了というところで、そちらの事業を終了したことで、令和7年度に比べて減少しているといった要因がございます。以上でございます。

## No.10 行政デジタル化推進事業【宗形委員】

○宗形委員 10番、宗像一輝です。同じく10番、行政デジタル化推進事業について質問させていただきます。昨年度の決算において、管理職の端末配付ということがあったんですけども、情報課の中でまず使ってみるという回答でした。その中で今後、管理職の端末化の使用の予定、係長、部長職のDX化ですね、そういった今年の予定について教えてください。

○総務課長 総務課長の吉田です。端末の幹部職員への配置でございますけれども、三役それから幹部職員への配置はですね、それに向けた端末の購入が今終わったところですので、実は4月1日に向けてですね、配置に向けた準備を進めているところでございます。それによりまして、先ほどの文書管理システムの導入、決済システム導入もありますので、決裁件数の多い幹部職員からデジタル化を進めることで、下の職員に向けてもその業務のスピードアップにつながるかなというふうに考えております。以上です。

## No.10 行政デジタル化推進事業【江口副委員長】

○江口副委員長 11番、江口智子です。同じく主要施策番号10番の行政デジタル化推進事業について質問いたします。説明資料事業2にシンクライアントが20台購入するというふうに説明をされておりますが、このシンクライアントの配置計画について伺います。

○情報システム係長 はい。総務課情報システム係長の大石と申します。ただいまの質問にお答えいたします。令和7年度に調達したものについては幹部職員、管理職員ということで配置を予定しているところでございますけれども、令和8年度に導入するところにつきましては、おおむね企画部門、財政部門といった会議の多い部署から優先的に配置をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○江口副委員長 はい。企画、財政という部分ということで、このデバイス自体はモビリティというか、持ち運んでの離席業務にも対応できるものなんでしょうか。

○情報システム係長 ただいまの質問にお答えいたします。庁舎内であれば、どこの会議室、どこのスペースでも業務が行えるような端末となつてございますけれども、庁舎外に出た場合は接続できずですね、業務ができない、そういった端末になってございます。以上でございます。

○江口副委員長 11番、江口です。何が言いたいかといいますと、今後このシンクライアントが庁舎内、先々増えていったときに、例えば夏の暑いときに3階の委員会室等、冷房の効いたところで職員がデバイスを持って仕事ができるような形にならないものかということでお聞きしましたので、今後、シンクライアントも恐らく増やされていく計画なのかなというふうに思いますので、そのときにまた質問したいと思います。はい、すみません、質問じゃなくて。もう1点質問なんです、事業5では文書管理システム導入によりペーパーレス化を図るというふうにあります。先ほどの阿部沙希委員とも若干かぶるのかもしれませんが、この事業5についての見込まれるペーパーレス化によるコストの削減額というのは、どの程度を見込んでおられるでしょうか。

○情報システム係長 ただいまの質問にお答え申し上げます。目標として立てているのが、現在の印刷枚数については3割削減という目標を立ててございます。以上でございます。

## No.16 情報発信推進事業【宗形委員】

○宗形委員 10番、宗形一輝です。情報発信推進事業について質問させていただきます。昨年、決算で指摘した情報が古いのか更新されていないのがあるというお話しでしたが、この今年はホームページリニューアルされるということなんですけれども、それまでに情報は整備されてから、1月にホームページのほうリニューアルされていけるのでしょうか。

○広報調査係長 総務課広報調査係長の佐久間です。先ほどの宗形委員の質問にお答えいたします。ホームページのリニューアルに当たっては、現在配置されているホームページのほうを次のホームページに移行するかどうか、こういったところを精査した上でリニューアルのほうに移行する予定になっておりますので、そのときに古いページというものは削除、持っていないという判断をつけられるものかなと考えております。以上です。

## No.16 情報発信推進事業【江口副委員長】

○江口副委員長 11番、江口智子でございます。同じく情報発信推進事業について質問いたします。写真等の素材提供により、ベンダーがホームページのベースを作成するということがありますけれども、更新作業については、これまでどおり各部で部長が最終的にはチェックをして、各自更新していくというようなことで変更はないのでしょうか。

○広報調査係長 広報調査係長の佐久間です。ただいまの江口副委員長の質問にお答えいたします。実際のホームページの更新にあたっては、現在の課長、部長が承認するという流れにつきましても、ここについては変更をかける予定は今のところはありません。現状どおりとなっております。素材の提供といったところになりますと、トップページの背景の画面の中標津町をイメージするようなところを中標津町のほうから何か写真を提供したりしてやるということになっていきますので、そこについては余り部長とか課長が介するものではありませんので、質問の回答としては以上になります。

## No.22 若者定住促進事業【武田委員】

○武田委員 1番、武田開人です。施策No.22番の若者定住促進事業について質問いたします。令和8年度の数値目標について教えていただけますでしょうか。

○企画調整係長 はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの武田委員の御質問にお答えを申し上げます。令和8年度の数値目標についてでございますけれども、若者定住促進事業につきましては、現在、そちらの令和8年度といった部分で正確に数値目標を設けているわけではございませんけれども、現在策定中の第3期総合戦略の中でですね、この部分を今検討しているところでございまして、具体的にはそちらでお示しをできればというふうには考えてございますが、今、検討している中でございますけれども、例えば令和4年に行ったアンケート調査の中ではですね、大学専門学校等卒業後に中標津町に戻ってきたいと

思う高校3年生の割合、こちらが両方ともですね、男女ともに3割を下回る結果となってございましたけれども、こちらについては令和12年度までに高めていく、具体的な数値はこれからの議論になりますけれども、そちらをまず、直近の目標として整理をしようというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○武田委員 再質問させていただきます。主要施策No、経済部の主要施策なんですけど158番のUIJターン応援プロジェクトっていうのがあるんですけども、それとこの中にあるUIJターンに向けた情報発信というのは、これのすみ分けについて説明していただけませんか。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの武田委員の御質問にお答え申し上げます。UIJターン応援プロジェクトとのすみ分けについてでございますけれども、UIJ応援プロジェクトにつきましては修学金返還支援事業であったり、また地域の学生の就職の足の補助的な支援ですね、そういったものによりまして、直接地域の雇用とですね、都会に今住まわれている若者と結びつけるような取り組みというふうに整理をしているところでございますけれども、この若者定住促進事業につきましては、もうちょっとですね、何ていうか、緩いつながりといったらちょっと表現があれかもしれませんが、地域に対してですね、今いる若者が高校生のうちからですね、地域に愛着を持っていただいて、いずれ地域に戻って来たいと思ってもらえるといったものを目標の一つに掲げているところでございまして、そこにはですね、雇用と直接結びつけていく場合もあるかもしれませんが、それに限らずですね、幅広に町出身の出で行った若者、一度離れた若者に対してのアプローチ手段を構築していくといった部分のすみ分けというふうに整理してございます。

## No.22 若者定住促進事業【平山委員】

○平山委員 5番、平山光生です。同じく22番、若者定住促進事業について質問させていただきます。UIJターンに向けた情報発信の手法というのが昨年に引き続き掲載されていますが、どのような手法で行う予定でしょうか。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの平山委員の御質問にお答えを申し上げます。若者定住促進事業の情報発信の手法についてでございますけれども、こちらが今中標津町内にいる若者、それと町外に転出した若者と、2つの手段があるというふうに考えてございますが、今中標津町内にいる若者に対しましては、地域おこし協力隊、2月から新たに着任いただいている牧野隊員がですね、主軸になりながらイベント情報等を発信していくといったところに企画運営しながらですね、情報発信していくといった部分が考えられますけれども、町外に転出してしまった若者についてはですね、例えば今二十歳のつどいで参加を申し込みされる際にですね、町から今後、町の情報であるとか支援情報こちらについてを情報発信させていただくことに同意いただける場合はですね、メールアドレス等についての登録を同意いただくといったようなフォームを設けてございまして、こちらが令和7年の二十歳のつどいから実施をしているものでございまして、ここです、連先をですね、同意を得ながらですね、いただいているという形になりますので、ここに通してですね、町の新たな支援情報であるとか、町の情報魅力的な発信をですね、行っていくと、アプローチしていくということを考えているところでございます。以上でございます。

○平山委員 5番、平山光生です。現在メールアドレスを情報収集してそこに発信していくという御答弁いただいたんですけども、多分令和7年度の時には地域おこし協力隊の業務範囲外に情報発信は含まれていなかったと思うんですけども、今年度はそういった予算が別に入っていないので、これは地域おこし協力隊の業務範囲内に収めるということでしょうか。

○企画調整係長 はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの平山委員の御質問にお答えを申し上げます。若者定住促進事業、令和7年度予算の補足説明資料の中では地域おこしの業務範囲と分けてですね、整理をしているところでございますけれども、牧野隊員ですね、若者定住を担う形になってございますけれども、その業務の中の一つにですね、町外に出ていった若者に対してのアプローチであるとか、帰って来てもらうための仕掛け、こういったものも定義してですね、委託契約の中に含んでございますので、当然町が行っていく部分と、牧野隊員と一緒にやっていく部分とあるというふうに考えてございますので、8年の中でより効果的な実施方法、できていたらなというふうに考えてございます。以上でございます。

## No.22 若者定住促進事業【宗形委員】

○宗形委員 10番、宗形です。同じく主要施策No.22番の若者定住促進事業についてお聞きします。今係長が答弁した協力隊とやる、帰って来る仕掛けをやるっていうような話でしたけれども、UIJターンをさせる戦略、最終的な今、結局着地点ですね、どうやったらここに定住してもらおうかっていう最終的な戦略について、まずお聞きさせていただきたいと思えます。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの宗形委員の御質問にお答えを申し上げます。UIJターンに向けた戦略でございますけれども、先ほどの武田委員の御質問にちょっと少し重なる回答も含まれるかもしれませんが、ちょっと我々が今までUIJターンどうやったら広がっていくかというふうに考えたときにですね、大きく分けて2種類のこの人たちが町外に転出していった方たちの転入してくるときの理由ですね、あるというふうに考えてございまして、やはり一つはですね、雇用というところに結びついている、やはり大学を卒業したあとにですね、就職先の一つとして中標津町に仕事を求めて来られる方々という方がいらっしゃいますし、もう一方ではですね、もう最初からやはりいずれ中標津町に帰って来たいという思いを抱いてですね、転出進学していった方々、こういった方々がいると思っております。その中でですね、雇用については先ほど申し上げたUIJターン応援プロジェクトの中で、雇用と結びつけていくといったところの一つの戦略でございますし、もう一方はですね、中標津町にいる間からですね、地域と関わる機会をつくっていく中で、いずれ地域に帰って来たいと思っていただく若者高校生、それ自体を増やしていくと、そういった別のアプローチが必要というふうに考えてございまして、この両面からですね、取り組んで戦略的に取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。以上でございます。

○宗形委員 10番、宗形一輝です。2つの今いる若者と外に出てしまった若者の戦略は何となく理解しました。やっぱり昨年からのアンケートとかのお話を聞かせていただくと、やっ

ぱり中標津町に帰って来たいけれども、就職したい職種がないっていうようなお話も以前にお聞きしております。その中でやっぱり幅広い職業というか就職だったり、起業ができるっていうチャンスをやっぴり広げていくのが1番かなというふうには、そういうことがあることによって中標津町に帰って来たい、またU I Jターンじゃなくて、他の若者が中標津で挑戦したいという可能性を広げられるんじゃないかなあと考えますが、そういった戦略っていうのは広報発信とかでできるのでしょうか。

○**企画調整係長** 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの宗形委員の御質問にお答えを申し上げます。戦略についてですが、具体的に令和8年度の予算の中でも、U I Jターン応援プロジェクトの継続であったりだとか、また、あとは若者の挑戦を支援するといった部分でいけばですね、人材育成の推進事業、フロンティア応援補助の中に若者応援枠を設けさせていただいて、この中で若者の挑戦を支援していくといったものをちょっとやらせていただきたいというふうに考えてございます。こういったものは、やはり今地域にいる若者にですね、いかに知ってもらおうかということは非常に重要だと考えてございますので、例えばですね、高校生に直接高校に行ってですね、伝える場を設けたり、またSNS等、若者目線の情報発信、何より分かりやすい、とっつきやすいようなですね、情報発信が重要と考えてございますので、そういった部分で取り組んでいきたいと考えてございます。以上でございます。

## No.23 大学連携推進事業【平山委員】

○**平山委員** 5番、平山光生です。主要施策No.23番、大学連携推進事業について質問させていただきます。これまでも様々な大学との連携を行ってきていますが、今回地域おこし協力隊インターン制度の活用案内を、令和7年度学生発表した法政大学1年生に限定した理由というのを教えてください。

○**企画調整係長** はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの平山委員の御質問にお答えを申し上げます。大学交流推進事業の法政大学1年生の支援、選定した理由でございますけれども、もともとがこの大学交流推進事業、令和7年度大学交流推進事業として実施をしているところでございまして、その中でですね、通常に学生がこの地域の交流であるとか地域の特定の課題を研究するフィールドワークを行うと、そういった部分に対する報償金としての支援がもともとございまして、それとは別にですね、補助金として、この地域でフィールドワークを行って特定課題の研究を行って、学生がどうやってそこを課題解決するのか、町を活性化するのかといったものを発表を行ったその発表内容について、翌年度に支援をするといった制度をもともと設けているところでございました。法政大学の学生につきましてはですね、令和7年度にですね、その特定課題研究枠を活用して、地域の課題を研究し発表いただいたといったところでございますので、当てはまる学生としましては法政大学の学生が法政大学と関西大学というふうにしたところでございますけれども、その中からですね、特に実現性であるとか、あとは本人の意向であるとかそういったものを踏まえた上でですね、恐らく1年生の提案をですね、実現するこの制度に載せてですね、実現するといったところに結論に至ったといったところでございます。以上でございます。

○**平山委員** 5番、平山光生です。再質問させていただきます。今回は実現性等を含めてです

ね、1名に限定したということですが、もともと地域おこし協力隊のインターン制度というのは、何名に限ると限定されたものではないと思うんですけども、これまでもミチシロカ等を通してですね、発表してきた方がいらっしゃるって、もしかしたら他の方も、ゆくゆくはここ実現させてみたいと思っている方もいるかもしれないということを見ると、こちらから狭めるのではなく、案内だけでもしてみるほうがよかったのではないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○**企画調整係長** はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの平山委員の御質問にお答えを申し上げます。すみません、先ほどの答弁の中で一部ちょっと説明が不足していたかなと思ってございます。失礼いたしました。翌年度の提案の実現、学生の提案の実現に向けた支援といったものについてはですね、もともと当町のほうで支援制度を持っておりまして50万円の補助金制度、こちらを活用して、これが前年度に提案いただいた学生を翌年度に支援するといった制度でございます。地域おこし協力隊インターン制度につきましては、平山委員先ほどおっしゃったようにですね、対象を絞っているような国の制度ではございませんが、やっぱりこの50万円の支援とですね、併せてですね、一体的に実施することで、学生の提案に対して伴走型、伴走支援をミチシロカの流れの中です、できるといった部分もございまして、より深く広くといった部分で50万円の、こちらが対象が少し限られているところでございますので、そことセットで行うといった考え方で今回整理をしているところでございます。以上でございます。

## No.23 大学連携推進事業【江口副委員長】

○**江口副委員長** 11番、江口でございます。同じく大学連携推進事業について質問をいたします。主要施策補足説明資料11ページの2番、令和8年度の新たな事業展開について、この説明にはですね、学生発表の実現にあたっては参加学生の将来的な地域おこし協力隊としての着任も見据えてというふうに説明がされてございます。これにつきましては、学生に対してどの時点で将来的にはぜひうちの町に地域おこし協力隊になってくださいということ、もう1番最初からその可能性も伝えてあるのか、それとも今回発表していただくという段階で伝えるものなのか、ここら辺の何ていうのかな、計画について教えてください。

○**企画調整係長** はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えを申し上げます。参加学生に対する地域おこし協力隊インターン制度でのアプローチと申しますか、でございますけれども、参加学生、こちらは去年も令和7年度ミチシロカの中で参加いただいた学生でございまして、そのときもお試し地域おこし協力隊の体験プログラムをセットにして参加いただいている学生でございまして、今回はさらにステップアップして地域おこし協力隊インターン制度を活用してといったところで考えているところでございます。この中です、昨年地域おこし協力隊のお試し協力隊制度のプログラムを実施しているといったことは参加学生も当然承知をしているところでございますし、その中で協力隊との交流等も昨年行っているところでございます。今年度につきましてはですね、またさらに協力隊として今回制度上ですね、期間限定で委嘱をするといった部分もございまして、地域おこし協力隊としての活動を意識していただきながらですね、実際に自分たちが協力隊として活動した際には、どのようなイメージになるかといったものを具体的にイメージしていただくということも、今回の中で実証できたらと思ってございます。ただ、い

ずれにしましても、まだ1年生、来年度2年生になる学生でございますので、日本全国の中ではですね、大学生が地域おこし協力隊になるといった事例も結構散見されているところでございますが、学生の温度感にそったですね、アプローチが重要と考えてございますので、その学生の雰囲気を見ながらですね、実際に打診するといいますか、将来に向けて御相談するタイミングについては、学生の状況を見ながらですね、お話しできたらなというふうに考えてございます。以上でございます。

○江口副委員長 今の説明、よく分かりました。ただいまですね、法政大学1年生であるというところで、この事業が終了後2年生、大体3年生ぐらいになると学生も就活に本腰を入れていくのかと思いますけれども、そういったところの連携は、この事業の中で、中でというか翌年度、どのように連携をとっていくような予定でおられるのでしょうか。

○企画調整係長 はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えを申し上げます。今年度終えて学生が3年生という形になってですね、そこに対してのアプローチの連携についてでございますけれども、まずはこの8年度の事業で若者の提案を実現するといったところに注力してまいりたいと。それが結果的にですね、この参加する学生が地域に愛着を持っていただけるのか、この地域で何か貢献したいと思ってもらえるのかといったところにつながってくると思いますので、まずはそちらに注力とは考えてございますが、一方でですね、大学側とはですね、こういったことを契機とした連携については事務レベルではいろいろ意見交換を行っているところでございますので、令和9年度以降、地域おこし協力隊であるとか、それ以外の連携もですね、大学側と参加者学生の方々について継続的なアプローチ等も含めてですね、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

## No.24 まち・ひと・しごと創生推進事業【阿部沙希委員】

○阿部沙希委員 2番、阿部沙希です。主要施策No.24、まち・ひと・しごと創生推進事業について質問させていただきます。まず地域おこし協力隊が一社に10名もの協力隊集中の理由を教えてください。

○企画調整係長 はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの阿部委員の御質問にお答えを申し上げます。まち・ひと・しごと創生事業の補足説明資料でいけば14ページの(2)の部分で御質問いただいたかというふうに考えてございますけれども、こちらにつきましてはですね、現在6名の隊員がですね、現在進行形でふるさと開拓ラボという企業に派遣をしているところでございますけれども、追加で4名の隊員、こちらは全てふるさと開拓ラボに行くといった部分ではございませんでして、この新しく追加になる4名の中でふるさと開拓ラボに派遣する隊員もいればですね、新たに地域の中で地域おこし協力隊をですね、受け入れて地域の公益事業を行いたいという企業も募集してまいりたいと考えてございますので、そういった企業への派遣の対応も含めて4名といったところで、計10名ですね、というふうに考えているところでございます。以上でございます。

○阿部沙希委員 では委託先についてなのですが、令和7年度の予算で5,500万円、令和8年度も同額が計上されています。その委託先が包括連携協定を結んだ特定の一社の株式会社ふ

るさと開拓ラボのみに限定されているのはなぜなのかと、同社は株式会社ネオキャリアが設立した会社であります。町はネオキャリアに対しても企業人派遣として590万円を支払っています。派遣元にお金を払い、その子会社にも多額の委託料を払うという資金循環は、町民から見て特定企業への過度な利益供与と取られかねませんが、公募の公平性と選定の透明性はどうか確保されましたか。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの阿部委員の御質問にお答えを申し上げます。ただいま阿部委員のほうで御質問いただきました地域協力活動委託料の5,500万円、これが全てふるさと開拓ラボとの委託契約ではないかといった部分でございますけれども、こちらにつきましては先ほど御説明させていただきましたとおり、10名の隊員全てがふるさと開拓ラボに派遣をするといった形ではなくてですね、この中で今いる6名、さらに追加する4名、この4名の中ではふるさと開拓ラボへ派遣する隊員もいればですね、新たに公募をしてといった部分もございますので、この5,500万のうち全てがというふうにならないということをまず御説明させていただきたいと思っておりますけれども、また地域活性化企業人についてもですね、ネオキャリアからですね、木下卓さんをですね、派遣いただきまして、ふるさと開拓ラボと足並みをそろえてこの地域の活性化のために、いろいろと活動をいただいているという形になってございます。いずれにしても国の制度を活用させていただきながらですね、それぞれ行っているところではございますが、ふるさと開拓ラボ、ネオキャリアとはですね、この昨年2月にですね、包括連携協定を締結させていただいた中でですね、地域おこし協力隊の活動を通じて地域に活性化を目指していくといった部分で行っているところでございます。非常に公益性の高い取り組みをですね、行っているのかというふうにご覧いただいているところでございます。他の事業者との公平性であるとかですね、選定のところにつきましては、まず今年の予算の中でもですね、御説明させていただいたところではございますけれども、まずは包括連携協定を結んだふるさと開拓ラボとですね、協力隊派遣しながらですね、地域協力活動を行っていくといったところでございますけれども、それはまず試験的に行っていくという側面もございまして、今回8年度に入っております。この結果を踏まえながらより横展開、新たな受け入れ先企業を募集しながらですね、同じような取り組みを行っていただく企業というものを選定しながらですね、横展開していきたいというふうにご覧いただいているところでございます。説明は以上でございます。

## No.24 まち・ひと・しごと創生推進事業【宗形委員】

○宗形委員 10番、宗形一輝です。同じくまち・ひと・しごと創生推進事業ということで、先ほど、今阿部委員からも質問ありましたけれども、ふるさと開拓ラボとの連携において、昨年度から事業実施されていますけれども、今係長が言ったように地域の課題解決だったり新規事業立ち上げということで昨年から見えてまいりました。今年の事業をやる中で、どのような効果まで織り込んでいるのか、どのような効果を想定しているのか、今年の予算で教えていただければというふうに思います。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの宗形委員の御質問にお答えを申し上げます。今年度、8年度のですね、の話しですね。はい。このふるさと開拓ラボ等の企業派遣されている協力隊員の求める効果でございますけれども、現状においてですね、ふるさと開拓ラボの中で活躍いただいている隊員につきましては、例えば先の報道でもいた

だいているところでございますけれども、ジョブインサイドプロジェクトといったものを通じてですね、今 25 社の企業に対して支援を決定してございまして、こちら町が公募しながらですね、幅広く支援を行っていくといったスキームを設けてございまして、その中で企業の皆様ですね、デジタル化、なかなかどうやたらいいか分からないといったデジタル化の支援であったり、また人材定着の支援、それとあとは業務のスキームの構築であるとかそういったものをいろいろ支援を行っているといったところでございます。まずこのジョブインサイドプロジェクトにつきましては、令和 8 年度以降も継続して行っていくというところでございますので、具体的な目標件数というところまではまだ整理はしていないところでございますけれども、より多くの企業の方々に支援が及ぶようにですね、実施をしていけたらというふうに考えてございまして、また合わせてですね、ジョブインサイドプロジェクト以外につきましても、道東さんといった地域情報サイト、こちらの運営サポートも行っているところございまして、これについては、今非常にですね、情報サイトとして成長しているといったところでございます。もともと月間での視聴回数が余りなかったところでございますけれども、直近 2 月では 1 万 5,000 回まで到達したというふうに聞いているところございまして、急激に成長しているといったところもございまして、こういったところで地域の方々、またこのサイトはですね、東京札幌、また、国外の方々も非常に見ていただいているといったところも聞いてございまして、そういった視聴回数をどんどん増やしていくといったところでですね、情報発信の強化というところをですね、この活動を通して実施していけたらというふうに考えているところでございます。その他にも、活動ございましてけれども、ちょっといろいろございまして、ちょっと多くなりますので割愛させていただきたいと思っております。以上でございます。

## No.25 ふるさと応援制度推進事業【阿部沙希委員】

○阿部沙希委員 2 番、阿部沙希です。主要施策 No.25、ふるさと応援制度推進事業について質問させていただきます。返礼品のウイスキーについてになります。ウイスキーの単発の寄附から町に訪れてもらうための戦略はどう考えておられますか。

○政策推進課主幹 政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの阿部委員の御質問にお答えさせていただきます。現在はウイスキー自体はボトル化されたものはありませんので、樽のオーナー券という形でふるさと納税の寄附の募集をしております。それは中標津町産のモルトを 100% 使用した地場産品としてのウイスキーという形になりますので、現在ではウイスキー自体での町への訪問される方っていうのは、直接的にはいらっしゃらないんですが、実際に農場で大麦を畑に生育されている状況を見に来ていただくっていう方にはつなげていきたいなっていうのは思っておりますが、今後、こちらのウイスキーの製造委託を製品化に向けて 3 年後、ウイスキーのボトル化されたものができることによって、町内での販売、ふるさと納税でのボトル化した返礼品の寄附募集、こちらにつなげて実際に手に取っていただくものが、より多くの方に届けられるようなものを返礼品として開発していきたいと考えております。以上でございます。

## No.25 ふるさと応援制度推進事業【江口副委員長】

- 江口副委員長 11番、江口です。同じくふるさと応援制度推進事業について質問いたします。現在の1名体制のふるさと応援制度のPRの地域おこしを新年度は3名に増員するということですが、この3名は現在と同じ雇用型という枠でのまずは採用になるか教えてください。
- 政策推進課主幹 政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えさせていただきます。現在1名、おこし協力隊いらっしゃいますが、次年度から全部で3名の体制で行ってきたいということで、この3名につきましては現在と同じ会計年度任用職員での任用で考えております。以上でございます。
- 江口副委員長 はい。その際ですね、勤務場所というのは、これまでと同じ総務課内に、またデスクを増やしてというふうな形なのでしょうか。
- 政策推進課主幹 政策推進課佐藤でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えさせていただきます。今現在検討しているのは、政策推進課の中のふるさと応援係の中で席を設けて勤務していただくということで整理しております。以上でございます。
- 江口副委員長 はい。総務課ではなく政策推進課でした。さらにですね、補足説明資料の17ページ1行目には、協力隊による体制の強化ということで、任務の内容がタウンプロモーション、SNS発信、寄附傾向の分析、事業者関係構築などというところで、専門的人材の募集というふうにあります。この専門的人材というのは、こういった人材像をイメージして求めていくのかということについて伺います。
- 政策推進課主幹 政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えさせていただきます。専門的人材という我々想定していますのは、SNSの発信、それに伴う各種デザインですとか寄附の金額、件数、あらゆる商品に対する分析ですとか、取材、写真撮影、あらゆるところが専門的知見が必要だということを感じているところがございますので、そういったところに何か知見があるような方を募集のときに考えながら、募集していきたいと考えております。以上でございます。

## No.27 道の駅的機能を有した複合施設の在り方に関する調査研究事業【平山委員】

- 平山委員 5番、平山光生です。No.27番、道の駅的機能を有した複合施設の在り方に関する調査研究事業について質問させていただきます。この説明資料の中にも、これから調査する内容等細かく書いていただいているんですけども、フォーラム等、いろいろ手法が書かれています。しかし、これから若者に住み続けてもらうためにも子どもたちの意見というのを募集して、参加してもらうということが大事になってくると思います。当初、施政方針の説明の中でも、7、8年はかかる事業となるということですので、子どもたちが大きくなったときに利用する側に回ることも考えられるということを見ると、夏休みの課題等に出して、こういった施設があるとうれしいのかとか、こういったものを夢見ているのかっていうのを募集して、意見を集めるということが大切になってくると思うんですが、そういったことは考えられるのでしょうか。

○企画調整係長 はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの平山委員の御質問にお答えを申し上げます。平山委員が今おっしゃっていただいたとおりですね、この施設、最終的にどういった施設になるかということになりますけれども、地域の方々、若者に愛される施設になっていかなければですね、事業の継続等も含めてなかなか難しいだろうというふうに考えてございまして、その中で令和8年度につきましてはフォーラムを開催して、町民の皆様の機運醸成を図っていくといったところを考えているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、結構先の長い事業になってくると思いますし、まずは基礎調査の段階でございますので、その中で1年ないし、もしかしたらもう1年だとか基礎調査の期間かかるかもしれませんが、この基本構想に移っていく段階ではですね、若い方の意見の取り入れ方であるとかそういったものを研究しながらですね、幅広く検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○平山委員 5番、平山光生です。基本構想が固まってしまってからだと、子どもたちの意見というのはなかなか取り入れるものは難しくなってくるんじゃないかなというところが考えられますので、構想の段階で思いがけないヒントが得られる可能性も出てくると思いますし、専門家の方の知識が得られる段階で、この意見ってすごく取り入れやすいよねっていうのを取り入れていただくためにも、早めの段階で聴取していただきたいなと思うんですが、不可能でしょうか。

○企画調整係長 はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの平山委員の御質問にお答えを申し上げます。今いただいた御意見も踏まえてですね、当然、学校側、基本的にはそういったことを行う場合には学校の同意であるとか、そういったものも必要になってくると思いますので、基本固まる前にはですね、どこかの段階でそういったことができるかどうかも含めてですね、検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

## No.27 道の駅的機能を有した複合施設の在り方に関する調査研究事業【江口副委員長】

○江口副委員長 11番、江口でございます。同じく道の駅機能を有した複合施設の在り方に関する調査研究事業、質問をさせていただきます。補足説明資料によりますと、事業内容の2に先進事例調査とあり、地域ニーズの把握と先進事例調査ということで、5か所程度選定しというふうに説明がされております。この内容についてですね、調査研究が出てからそこを見に行くのではなく、恐らく平行しながらいろいろあたりをつけて、5か所選定して調査の一環とするのかなというふうに理解をしておりますが、この選定基準という部分について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えを申し上げます。先進事例調査の選定基準でございますけれども、こちらにつきましては先ほど江口副委員長がおっしゃられたとおりですね、固まってから行くのではなくてですね、並行していく形になるだろうというふうに小樽商科大学側とですね、詰めていく必要あるかなというふうに考えているところでございますけれども、今現段階で同大学とはですね、道内で4か所程度、道外で1か所程度をイメージする形ですね、規模感含めて、そういったところも含めてちょっと選定していこうというふうに話しをしているところでございますが、具体的な選定基準等々についてはですね、調査研究の中で少し見えてくる部分もあろうかと

思いますので、今の時点で厳密に定めているものではないので、御理解いただけらと思います。以上でございます。

## No.27 道の駅的機能を有した複合施設の在り方に関する調査研究事業【高橋委員】

○高橋委員 12番、高橋善貞です。同じく施策番号27番、道の駅的機能を有した複合施設の在り方に関する調査研究事業について質問させていただきます。補足説明資料の22ページに、この事業の委託の内容が記載されているんですけど、中でも小樽商科大学の包括連携協定推進事業というのはもう終了しているっていうふうに書いてあるんですけど、この資料について、一般の通常のコンサルタントに調査研究事業を委託しないで、小樽商科大学へ調査研究を委託することについてちょっと疑問があるんです。今後の継続性について本当に保たれるのか。要するに先ほど一般論ではありますが、先ほど施政方針の質問の中で、構想から10年ぐらいかかるってお話しされていたのがやたら気になるんですけど、この小樽商科大学に委託することの継続性、10年後までずっとお付き合いして、この事業を実施していくのか、その辺ちょっと教えてください。

○企画調整係長 はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えを申し上げます。小樽商科大学、この調査研究事業について委託する経緯等も含めての御説明になろうかと思っておりますけれども、まずはですね、今回についてはですね、いきなりコンサルタントに委託をして、厳密にどういった施設にするのかを定めていくというよりはですね、大学の専門的知見を生かしながらですね、基礎調査、データ分析、コンセプトの立案といったところが主になってきておりますので、専門的知見を有しており、また包括連携協定をですね、令和5年から締結して、今、現役で連携協定の締結期間でございます小樽商科大学様にですね、打診をしたところですね、小樽商科大学様としましてもですね、道の駅等の調査実績、また観光分析、空港を軸とした広域観光調査の事例等もございましたので、そういった部分も踏まえてですね、今回ちょっとお願いをするような形となったところでございます。継続性の部分についてでございますけれども、まずはこの基礎調査研究というところで小樽商科大学様というふうに考えているところでございますけれども、最終的にこれが基本構想であるとか基本設計となっていった際にはですね、当然、コンサルティングというところに入ってくる可能性も十分にあるかと考えてございます。その中で小樽商科大学様につきましてはですね、包括連携の期限はですね、毎年度、お互い同意があればですね、更新していくというふうに承知しているところでございますので、お互いがコンサルティングに委託、基本構想や基本設計に進んでいく中でですね、小樽商科大学様も関わっていくような形が望ましいとお互いに判断されていけばですね、そのようにできればいいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○高橋委員 再質問させていただきます。ここに道の駅的機能っていう、大分、一步引いたような事業名になっているんですけど、そもそも道の駅っていうのは国土交通省が所管した道路財産なんですよ。そして、今その道路財産に防災の災害のときの防災の機能も含めようという、そういう動きは国土交通省にあるんですよ。行ったことあると思いますけど、道の駅には24時間のトイレと、ただの駐車場がついているんです。それで道の駅はその駐車場には町民以外の観光客も来て、防災上使えるようになっている。その辺も考えていくと、今度、ここに書かれている商業施設っていうか、何ていうんでしょうね。私は商業施設、観光施設

については、経済産業省の所管じゃないかなと思うんです。言っていること分かります。複合施設とは言いながら、片や道路財産、水洗便所と駐車場は道路用地なんです。道路の財産なんです。そして複合施設を造りたいのは分かるんですけど、複合施設は民間の事業なんですよ。その辺もちゃんと考えて小樽商科大学がマーケットリサーチはうまいかもしれません。だけど、本当にこの膨大な計画を最後までやりきっていただけるのか私はちょっと不安があります。単なる大学生の卒業研究や論文の機会を与えるようになって、業務処理責任者というのは必ずコンサルタントにいるわけですよ。その業務処理責任者は大学教授になるのかっていうことなんです。つまり卒業してしまう学生と人事異動でどっかの大学に行ってしまう大学教授に全てを丸投げするようなことだけはやめていただきたい。これが私の考えなんですけど、いかがでしょうか。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えを申し上げます。道の駅的という現段階ではというふうに考えているところでございますけれども、高橋委員がおっしゃるようになりますね、道の駅には国交省が定める登録要件というものがございまして、例えば利用者が無料で24時間できる駐車場であるとか清潔なトイレ、あとは子育て応援施設、ベビーコーナー等を設置することであるとかいうふうな登録要件でございますけれども、同時にですね、この国交省の定める登録要件の中には、情報発信機能として道路及び地域に関する情報、これは観光情報等も含まれてございます。それと地域の連携機能として文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設等も、この登録要件の中に入っているというふうに承知をしているところでございます。その点も踏まえた上でですね、小樽商科大学様につきましてはですね、過去調査実績もございますし、またこの委託事業についてはですね、学生に行っていただくものではなく、大学教員自らですね、専門的知見を生かしながら行っていただけるというふうに確認をしているところでございますので、地域の振興ですね、観光地域活性化等も含めてですね、小樽商科大学様とですね、考えてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○高橋委員 大学の直営でやるという話しが最後に出たんですけど、これについては学生は関わらなくて、大学そのものの教授、助教授、研究員もいるのでしょうか、その辺がこの事業の委託を処理していくというふうに考えていいんですね。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。はい、そのように認識をしてございます。以上でございます。

### No.31 人材育成活動推進補助事業【山口委員長】

○山口委員長 では次、私からの質問です。人材育成活動推進補助事業についてお聞きします。主要施策補足説明資料の23ページ、2番の若者応援枠の概要についての中でですね、補助事業というのがございますけれども、こちらの具体的な事業内容は、どのようなものを想定されているのでしょうか。教えてください。はい、どうぞ。

○企画調整係長 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの山口委員長の御質問にお答えを申し上げます。補助事業の具体的な部分でございますが、補足説明資料の23ページの2番、若者応援枠の概要についての2つ目ですね、補助事業というふうに記載をしているとこ

ろでございますけれども、基本的にはですね、こちらの記載の部分でございますが、若者、若者団体が自らですね、企画実践する事業で、次のいずれかに該当することとしまして、このアからエの部分については幅広くですね、若者が新しいことにチャレンジするといったものを支援してまいりたいというふうに考えてございますので、具体的にですね、この事業でなければならないとか、そういった部分について細かく定義は考えていないところでございます。一方で米印で記載をしてございますけれども、政治活動であるとか宗教活動また営利を主たる目的とする事業については、この性質はなじまないというふうに考えてございますので、補助対象外として整理をしているところでございます。以上でございます。

○山口委員長 はい。再質問させていただきます。特に具体的なイメージっていうのは持っていらっしゃるということでしょうか。はい、どうぞ。

○企画調整係長 はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの山口委員長の御質問にお答えを申し上げます。イメージといった部分でいけば、例えばですね、今、若者定住促進事業の中でも中標津高校の高校生に対するまちづくりの参画支援であるとか、そういったものも行っていくようなところでございますけれども、例えばこの高校生が主体となって、この教員等も補助を受けるためには補助対象になっていただきたいところでございますけれども、高校生が自らですね、地域のために何かできるんじゃないかということを考えていただいて、実践していただく授業とか、そういったものもぜひ実現できたらなというふうに考えているところでございまして、もちろんそれに限らずですね、40歳未満の方まで補助対象としてございますので、若者の創意工夫に基づくですね、取り組みを提案いただいて支援できればというふうに考えているところでございます。以上でございます。

### No.31 人材育成活動推進補助事業【松野委員】

○松野委員 はい。9番、松野美哉子でございます。施策No.31番の人材育成活動推進補助事業についてであります。この事業の中では、16歳対象、補助対象は16歳から40歳未満の者ということになっております。これは16歳というと高校生からということに考えられているのではないかなと思うのですが、高校生年代っていうのかな、思うのですが、児童生徒、中学生とか小学生でもいろいろなアイデアを持っている、いろんな思いを持ってこの町の中で活動したいということを考えている子もいると思います。実はこの間、まちかどキャラバン、議会のほうでやったんですけども、その中でストリートボードのできる場所を希望する中学生が意見を述べていきました。そういう点からしても、この町の中で、若い人がこういうことをしていきたいんだという思いを持っている子もいると思います。で、なぜ小学生中学生でもいいんじゃないかっていうのを出したのは、支援者が19歳から40歳までつけるってことなので、子どもたちが全部をやるわけではなくていろいろ調整したりしてくれるのが大人がそばにいればできるのではないかなという思いがありました。他町ではね、中学生議会とかで、しっかり意見を出している中学生とかもいるので・・・

○山口委員長 松野委員、簡潔にお願いします。

○松野委員 高校生以上じゃなくても意見を出せる小中学生もいるのではないかなと思って、児童生徒の意見を聞くようにしてはいかがかなという思いを持っております。いかがでしょうか。

○**企画調整係長** はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの松野委員の御質問にお答えを申し上げます。補助対象の年齢にですね、小学生中学生にあたる年代も含めてはどうかといった御質問御意見だというふうに考えているところでございますけれども、今回この事業の構築にあたりましてはですね、やはり若者の挑戦を支援するといったところで、若者自らが考えてですね、そして実践をするといった実行能力もある程度問われてくるというふうに考えているところでございます。こういった19歳未満の方々に構成される人であるとか団体の場合はですね、補助を受ける方として19歳以上の大人をつけてといったところでございますけれども、それはあくまでですね、補助者としてこの何ですかね、お金のある程度流れが出てきてしまいますので、それを責任持てる方をとといった形で設定をしているところでございます。やはり小中学生というところになりますと、どうしてもその支援者がある程度の運営に携わらなきゃいけないといった部分も出てくるかなというふうに考えてございます。若者、特に小中学生の意見を町の中に取り入れていくといった部分、この視点は非常に重要かと思っているところでございますが、この事業の支援対象としましては、やはりこの自ら実践するというところに重きを置きたいというふうに考えてございますので、まずは16歳以上の若者を対象としてというふうに考えていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○**松野委員** 再質問です。この町の中で、その年代の学生が自分たちで計画してやっていくってことで、この町の中にいろんな思い出を作っていくんだと思うんですね。で、よくUIJターンとか、そういうのでも、行ってからの学生に帰って来てよじゃなくて、帰って来られるための、来ようと思うためのまちづくりをすることが大切だと思って、それが高校生からの3年間なのか、中学生からの6年間なのかで随分自分たちがこの町で活動したんだっていう思いが変わってくると思うんですね。そういうところも思いまして小学生はちょっと無理だとしても、中学生ぐらいから一緒に活動、中学生だけではなくてね、中高生とかっていう流れもできると思うので、そういうのを思って意見を出したんですけども、どうお考えになりますか。

○**企画調整係長** 企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの松野委員の御質問にお答えを申し上げます。御意見いただきありがとうございます。そうですね、いろいろこの若者の挑戦を応援するとか若者の愛着を深めていくといった話しを総合戦略推進委員会、策定委員会の中でもさせていただいている中ではですね、やはり若いうちから、小学校中学校のうちからですね、地域に愛着を持ってもらうような取り組みも重要であるといったお話しもいただいているところでございます。その中で今回は実践というところがやはりちょっとどうしてもございますので、16歳以上というところから始めてまいりたいと考えてございますけれども、様々な他の施策も含めてですね、中学生小学生の地域への愛着を深める取り組みというものをですね、この事業に限らずですね、いろんな取り組みが必要になってくるかなと考えてございますので、今回この事業の推進の中で見えてくる課題も含めてですね、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

### No.31 人材育成活動推進補助事業【江口副委員長】

○**江口副委員長** 11番、江口でございます。同じく31番の人材育成活動推進補助事業について質問をいたします。若者応援枠は16歳以上ということになっておりますが、対象年齢の若

者が多数在籍している高校や専門学校へのアプローチは考えていますか。

○**企画調整係長** はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えを申し上げます。江口副委員長御認識のとおりですね、高校専門学校、その学生に対するアプローチ、これは当然想定をしているところでございます。今後、この制度が明確になった、構築した際にはですね、制度の紹介とまた活用に向けてですね、情報提供また活用に向けて単純に使ってくださいというだけではなかなか難しい部分もあると思いますので、伴走的な支援も含めてですね、実施できたらというふうに考えてございます。以上でございます。

○**江口副委員長** 11番、江口でございます。考えて想定をされているということで、ぜひですね、例えば幾つかの例示などを含めながら、現地に出向いて高校や専門学校等で説明する機会なども設けたらいかがかなというふうに思うんですが、そういったことは考えられているでしょうか。

○**企画調整係長** はい。企画調整係長の伊與部でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えを申し上げます。実際に現地に出向いてといった部分でございますけれども、例えば現在ですね、中標津高校とまさに牧野委員の活動の一環としてですね、高校生の探究学習をですね、協力隊がサポートに入らせていただいて、高校生が地域の課題であるとか活性化を考える際にですね、地域の大人たちと高校をつなげる役割、これを協力隊が担っていくということを経験の一つにしているところでございます。この中でですね、高校とはですね、様々な若者の挑戦であるとか、また一度離れて戻ってくる愛着であるとかそういったものは意見交換を常にしているところでございますので、高校に限らず専門学校も含めてでございますけれども、こういった機会も使ってですね、制度の紹介と制度の活用に向けた具体的な話し等ができればというふうに考えているところでございます。以上でございます。

### No.33 関係人口創出事業【宗形委員】

○**宗形委員** 10番、宗形です。主要施策No.33番、関係人口創出事業ということで、補足説明資料の中にありますふるさと住民登録制度というところがあったんですけども、今年これやるにあたっての期待する効果というものを教えてもらってもいいでしょうか。

○**政策推進課主幹** 政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの宗形委員の御質問にお答えさせていただきます。こちら令和8年度から北海道が国のモデル事業に応募して、北海道として北海道が主体となって道内の市町村と連携して、国が政策で進めているアプリを使ったふるさと住民登録制度というものでございます。こちらのほう、目的として関係人口の可視化というところがまず一つの目的となっておりますので、中標津町でふるさと住民登録をしていただいて、どの程度、何人アプリで登録していただいているのかというのが人数的に定数的に把握ができるのかなと思っておりますので、あらゆるところにPRしながら登録していただく、さらにその人数を把握するというのがまず一つの目標かなと思っております。以上でございます。

○**宗形委員** はい、ありがとうございます。関係人口の可視化ということですが、中標

津町において関係していただいている人口というのは、多分何ていうんでしょうね。商工系だけでも1日6万人とも言われているっていう中標津町ですけども、その方みんなにちょっと登録いただいているっていうか、本州のほうも含めてっていうのは多分不可能かなと思うんですけども、アプリに登録することによって、その関係人口の可視化という割合だったり、何ていうんでしょうね、見えてどうなるっていう先っていうのは、見えてくるんでしょうか。事業の中から。

○政策推進課主幹 政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの宗形委員の御質問にお答えさせていただきます。関係人口、交流人口、あらゆる方向で中標津町に来ていただく関係が持っていていらっしゃると思っております。ですので、全てが把握できるのはなかなか難しいとは思いますが、実際にアプリで登録していただいて、直接的に町を応援していただくっていう意思を表示していただくというようなツールになるかなと思っておりますので、実際、国としてもまだ登録して、その先どういうものに結びつけられるのかわかっていうのは、これから研究していくっていうことで、新たに導入して、どういうふうにつなげていくかっていうのはこれからということですが、実際にアプリ上登録した人数ということで、全国的に数値として可視化していきたいというのが国の目的であるかなと思っております。以上でございます。

○宗形委員 はい。10番、宗形一輝です。再質問させていただきます。先日、当文教厚生常任委員会で視察させていただいた上川町というところで未来型公民館というところを視察させていただきいただいたときに、感動人口1億人目指しますみたいな、地域おこし協力隊だったかな、係長の方がいたんですけども、例えばそういったところで中標津町もただ国の事業とか北海道の事業に北海道がやるから参加しますではなく、例えばそういったコンセプトだったり、中標津町に来たから関係してみたい、ふるさと納税応募してみたからというのでやる、何かそういうテーマとかを見つけながらやると、そういうアプリとか登録してくれたり手法だったりっていうのは見つかってくるのかなというふうに思いますけどもいかがでしょうか。

○政策推進課主幹 はい。政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの宗形委員の質問にお答えさせていただきます。上川町の副業人材6名をマッチングするふるさと住民登録制度導入、検討しているというのは情報として我々も研究していたところなんですけど、中標津町でどういうものが町独自としてのPRになるかっていうところは、これから検討していかなければいけないと思っておりますが、登録していただくことによってこちら側からの情報が直接的に届くような仕組みになるかなと思っておりますので、今後、我々ふるさと納税担当しておりますので、ふるさと納税に向けても、直接的にPRできるような仕組みが構築できればかなと思っております。以上でございます。

### No.33 関係人口創出事業【江口副委員長】

○江口副委員長 11番、江口でございます。同じく33番、関係人口創出事業で、ふるさと住民登録制度についてなんですけど、ふるさと納税については担当部局なのでPRをしていくということで、今答弁をいただきました。趣旨の中にも自治体から魅力的な情報提供を受けることができるというふうにありますので、そこに合わせてですね、例えば移住のお試し暮ら

しですとか、そういった情報もせつかく登録していただいた方に経済効果や、さらに一步来ていただくような仕組みづくりも積極的にやっていただきたいと思うんですが、そういったところについても部局を超えて情報提供というのは考えられているのでしょうか。

○政策推進課主幹 政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えさせていただきます。関係人口は先ほどのとおり、あらゆる部局部門でたくさんあると思っておりますので、ふるさと納税だけではなくて、U I J ターンですとか定住、いろいろなところで関係人口・交流人口、そちらのほうにPRしていきたいと思っておりますし、さらに担い手の活動ですとかボランティアの活動ですとか、そういうところに関係を持って町外から来ていただくということもあろうかと思っておりますので、あらゆる事業に関係人口・交流人口を含めた人口を登録していただいて情報を提供していくというような形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

### No.33 関係人口創出事業【佐野委員】

○佐野委員 同じく主要施策の33番、関係人口創出事業についてということで、今のふるさと住民登録の関係だったんですけれども、まずこれに係る経費ってというのは、ちょっと自分で見つけられなかったんですけど、かかるものなのでしょうか。

○政策推進課主幹 政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの佐野委員の御質問にお答えさせていただきます。実際、こちらが予算計上上、歳出は見込んでおりません。アプリのほうも国の開発のほうで現在進められておりますので、8年度予算の中では歳出は予定しておりません。以上でございます。

○佐野委員 質問させていただきます。まずその部分では納得いたしました。今回そのアプリ、国のほうのアプリを使用するというので、多分、お願いしての自由意思でアプリを入れるっていう形だとは思いますが、そのアプリの安全性、要はマイナンバーのときもそうでしたけれども、結局、相互関係の部分でずれてたりとかっていうのが実際あった中で、今要は試験段階ではないけれども、やってみて、その中でアプリの機能改善を進めながらっていうような形の中で、心配事がある中で登録してくれる人がどれぐらいいるのかっていうのを、ちょっと不安なんですけど、その辺っていうのはどのように考えていますか。

○政策推進課主幹 政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの佐野委員の御質問にお答えさせていただきます。当然、アプリの安全性というのは確保、確認しながら進めていくことが条件になろうかと思いますが、国のほうでアプリの説明の中では登録の方法もいろいろ用意するというので、通常の住民とふるさと住民登録ですとか、マイナンバーを活用したプレミアムな特別的な住民登録ですとか、そういう形でいろいろな形での登録ができるようなアプリを想定しているということでもありますので、当然、我々も安全性を確認しながらですが、登録される方も御自身で安全性を確認しながら登録できるような仕組みになってくるのではないかと想定しております。以上でございます。

## No.33 関係人口創出事業【松村委員】

○松村委員 15番、松村康弘でございます。主要施策33番の関係人口創出事業、補足説明資料の26ページについて質問をいたします。北海道と協力して発信していくんだということで、自治体としては自治体の魅力の発信ということが非常に最終的に登録してもらうための大事なきっかけだというふうに思うんですけども、うちの町は特別観光地とか景勝地があるわけではなくて、その中で登録をしてもらうようなアピールをどう出していくのかっていうことは、かなり大切なことなんだろうと思います。私は北海道遺産になっている格子防風林、これが知床阿寒摩周、釧路湿原、今新たに野付風連の国立公園とか、そういうものちよūd真ん中あたりに空港もあって位置しているわけですけども、それが格子防風林でつながっているというところに着目すると、これは日本の中でここにしかない景観であり、野生動物の道路であり、そして安全保障地域でもあるみたいな、だから今回トレイルカメラを10台入れるんですけども、その映像なんかを流して、これだけの熊の目撃があるんだけど人間とトラブルを起こさない、そういう地域なんだ。他の野生動物もたくさん行ったり来たりしているんだみたいなことを視点の中に組み込んだ発信をしてみたらいかがかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○政策推進課主幹 政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの松村委員の御質問にお答えさせていただきます。町の魅力は先ほどおっしゃっていただいた格子状防風林以外にもたくさんあると思っております。地場産品も含めてあらゆるPRが必要かと思っておりますので、あらゆるところで中標津の魅力を発信して、中標津のふるさと住民登録につなげていけるようにPRしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○松村委員 はい。15番、松村でございます。おっしゃっていることはそれなりによく分かります。特に我が地域の食品に関しては誇れるものがたくさんあるだろうと思います。一方、住民登録をしてもらおうと思うと、ターゲットをどこに絞るか。日本国民1億何千万人みんなに等しくアピールするのか、特にこだわりを持っているこの部分の人たちについてはぜひとも中標津町を選んでいただきたいんだ。そういう戦略、日本国民の100分の1には必ずヒットするみたいな、そういう視点がぜひとも必要かと思っておりますので、それはそれで御検討いただきたいと思っております。以上です。

○政策推進課主幹 はい。政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの松村委員の御意見、御質問にお答えさせていただきます。専門的な知見、いろいろ学術的なものもいろいろあるかと思っております。そういった町の魅力を最大限に発信できるよう努力していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

## No.47 防災減災対策等強化事業【山口委員長】

○山口委員長 では続きまして私からの質問になります。主要施策番号47番、防災減災対策等強化事業についてですけども、説明資料の2番、事業内容の(1)防災備蓄品整備・管理等についてなんですけれども、この防災の設備や整備と管理なんですけれども、これについては自前で行うことは難しいのでしょうか。これらについて外部委託をする理由を教えてください。

さい。

○**防災係長** 総務課防災係長の大家です。山口委員長の御質問にお答えします。備蓄品の管理委託についてですが、現在ですね、防災の業務について各学校や住民の方、またですね、国から要請される調査、アンケートなどですね、業務が増えていく一方でございまして、この防災備蓄品につきましても、社会情勢の変化や災害が起こるたびにですね、備蓄品の品目等も増えてきているところで、これをですね、職員だけの管理は大変難しくなっているところがあることから、令和8年度についてはですね、外部に委託して、備蓄品の管理を行おうと考えております。またですね、国のほうでですね、防災備蓄品の管理システムがあることから、こちらとも連携がですね、リアルタイムに行えるようになるものと考えておりまして、委託を考えているところでございます。御説明以上となります。

#### No.48 地域防災力向上事業【平山委員】

○**平山委員** 5番、平山光生です。48番、地域防災力向上事業について質問させていただきます。この事業の中の耐震改修等補助事業170万6000円となっております。前年度から比べたら増額となっているんですけども、どの補助の増額を見込んでいるのか算出についての内訳を教えてください。

○**防災係長** 防災係長の大家です。平山委員の御質問にお答えします。令和7年度から増額になった内容につきましては、国、道の要綱の改定に伴い一部の補助額について増額となったものです。内容につきましては、耐震改修工事への補助について、最大70万円から71万3000円に増額となったものでございます。また、除却工事の補助額についても同じように70万円から71万3000円に増額になったものです。また、補強設計につきましても、1件10万円に増額されたものとなっております。御説明は以上となります。

#### No.48 地域防災力向上事業【松村委員】

○**松村委員** 15番、松村でございます。同じく主要施策の48番、地域防災力向上事業で除却費用という今説明がありまして、それも増えたというお話しでございます。過去においてこの事業を使って除却した例というのはあったのか、今般見込んでいる部分においては何件ぐらいを想定しているか、まず荒っぽい質問ですけどお答えいただけますか。

○**防災係長** 防災係長の大家です。松村委員の御質問にお答えいたします。この耐震化の除却については令和6年度から事業化されたものになります。令和6年度及び7年度については、令和6年度については1件もまだ申請がございません。令和7年度については現在進行中のを含めて1件ございまして、今手続を進めているところです。また令和8年度につきましては、予算の中では1件の除却を見込んでいるところでございます。御説明は以上となります。

○**松村委員** お話し承りました。私の知る限りにおいては、耐震設計に関わる場所、耐震診断に関わるこれらの手順を踏まないと、審査するために図面が必要でとか耐震基準に満たないという判定をもらうとか、その段階でかなりお金がかかってしまう。肝心の除却費用にお金がつくり出せないみたいな。町中をぐるっと見ると、もう本当に壊してもいいのにと

思う建物が散見できるのですけれども、これらを整理するために今の体制で、今の形でこの除却は進むものだとお考えになりますか。

○**防災係長** 防災係長の犬塚です。松村委員の御質問にお答えいたします。まずこの耐震化の事業につきまして、この事業の目的では、現在建っている住宅等に対しての補助になります。またですね、大前提として、この住宅に住むというところを前提としております。委員のおっしゃるとおり、町の中にはですね、もう既に取壊してもいいんじゃないかという建物も見られますが、まずはですね、その住宅、建物に住むということが前提となりますので、もう住めないような住宅に対しての事業ではないということを御理解いただきたいと思います。御説明以上となります。

## No.49 水防計画改訂事業【高橋委員】

○**高橋委員** 12番、高橋善貞です。施策No.の49番、水防計画改訂事業について質問させていただきます。今回、全国的な水防計画に準じた計画を行う上で、何ていうんでしょう、こちらの土地地域は稲作地帯と違う酪農地帯の特性がありますので、全国的な水防計画に準じるんじゃないくて、酪農地帯を重視した、そのような計画にしていきたいと思うんです。詳しく言いますと、消防団と同様に水防団というのがあるんですけども、これは非常勤の特別職の地方公務員です。ところがこれは中標津町にないんですよ、水防団は。それでなぜかという、本州の稲作地帯の歴史というのは水田に水を引っ張るのは農業水利っていうんですけど、それから発展してきた長い歴史があって、そして、自分の畑なり水田を守るための水防団というのが長い歴史であるわけなんですけど、北海道にはこれがなかなかなくて、しかも釧路根室管内っていうのは水田がありませんので、こういう水防に対する意識がほとんどないわけじゃない、薄いような感じなんです。それで補足説明資料の34ページでしょうか。高度な専門性や技術を要するため外部業務の委託というふうに書かれているんです。これは水防計画に対する専門知識のことを言っていると思うんですけど、この農業水だとか自分の田んぼに水を引っ張るとか、そういういろいろな拘束のある本州方面の水防計画とは全く違うと私は思うので、この辺のすみ分けというか独自性っていうのは、やっぱり今回持って計画をされるのか、その辺をよろしくお願いします。

○**防災係長** 防災係長の犬塚です。高橋委員の御質問にお答えします。まず水防団に関してですが、当町には確かに水防団がございません。ただ水防団がない地域については、水防団の機能について消防団が行うというふうになっております。またですね、この水防計画、当町の水防計画におきましては、まず北海道の水防計画、これにですね、合わせて行おうと考えております。高橋委員のおっしゃるとおり、委託に対しましてもですね、委託業者とですね、密に連携をとって、この地域に必要な情報は適宜入れ込んでいきたいと考えております。御説明は以上となります。

## No.50 固定資産税評価替え経費【長渕委員】

○**長渕委員** 4番、長渕です。主要施策No.50番、固定資産税評価替え経費についてお伺いします。家屋異動調査業務の詳細について、その手法について教えていただきたいと思います。

○資産税係長 税務課資産税係長の媚山です。ただいまの御質問につきまして御説明させていただきます。家屋異動調査委託業務は、令和9年度固定資産評価替えに向けて、航空写真により固定資産税の課税客体の正確かつ効率的な把握を行うとともに、現行の家屋課税台帳と現況の家屋、現行の土地課税台帳と現況の土地の特定照合調査を行うことを目的として実施しております。また、中標津市街地ほか5地点につきましては3年に1度、郊外も含めた中標津町全域については6年に1度、評価替え基準年度の前年度に航空写真を撮影しており、令和8年度につきましては中標津町全域を撮影する年にあたります。説明は以上です。

## No.50 固定資産税評価替え経費【佐野委員】

○佐野委員 13番、佐野弥奈美です。同じく主要施策50番、固定資産税評価替え経費についてお伺いします。今、長渕委員のほうのあれで家屋異動調査のほうも分かりましたし、航空写真も全部ということで、今までのと比べて、例えば建物が増築されましたっていうのとかも全部分かってきますよね。実際ある図面と比べて、そういうのに対しては所有者に対して、あなたのうちこれだけ面積増えているんですから、税金これぐらいかかりますよっていう固定資産税が変わってくるっていう部分も出てくると思うんですけども、それはちゃんと所有者の方に御連絡して変更という形をとるんでしょうか。

○資産税係長 資産税係長の媚山です。ただいまの質問につきまして御説明させていただきます。一応、航空写真だけでの判定ですと、実際の場合、撮り方によって増築が本当に増築だったかどうかというのが分からないので、その抽出されたデータを一度担当の職員が現地を見て、実際増築されていた、壊されていたっていうのが確認できましたら、こちらからお電話したり、ハガキのほうで郵送したりとかしまして調査のほうをして、課税のほうをさせていただきます。説明は以上です。

## 【総務部】一般会計予算歳入

### 総務管理費寄附金【佐野委員】

○佐野委員 13番、佐野弥奈美でございます。歳入のほうの関係で予算書の32ページ、総務管理費の寄附金のところなんですけれども、ふるさと納税寄附額を4億円とした根拠はということで聞きたいんですが、高い目標を持つことは大変いいことですし、やることはいいとは思いますが、3億の目標も達成できてないのに4億とした根拠を教えてくださいと思います。

○政策推進課主幹 はい。政策推進課主幹の佐藤でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。寄附単価、8年度の寄附単価は1万6000円を1件当たり見込んでおまして、寄附件数2万5000件を目標としまして、寄附額4億円を見込んだところでございます。委員おっしゃるとおり、目標的に高いのではないかとこのところではございますが、あらゆる手法を使いながら寄附を募集し、PRを進めていながら寄附増額に向けて努力してまいりますので、御理解をいただければと思います。以上でございます。

○佐野委員 いろいろな努力もなされていますし、ウイスキーのも長い目で見えていくと、何年

か後にはボトル化されてっていう部分も出てくると思いますし、横浜のほうにアンテナショップができたということで、その中でも要はふるさと納税につながるようなPRの協力をお願いしていったりとかっていうふうな考え方もあるのでしょうか。

○政策推進課主幹 はい。政策推進課佐藤でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。横浜のアンテナショップでは中標津町のあらゆる商品を扱っていただいているということはお話しをお伺いしておりますので、今、そのスタッフとは導入を進めようとしております現地型のふるさと納税の仕組みを使いながら、店舗に訪れていただいた方へ、中標津の特産品を購入していただいたその費用を、ふるさと納税に結びつけるような仕組みをつなげますと送料がかからないですとか、その場で受け取れるですとか、いろいろなところでふるさと納税につながられることも想定して、今後、導入に向けて店舗と打合せ、進めていきたいと考えております。以上でございます。

○佐野委員 現地決裁型を進めていければ、さらにプラスになる部分だと思います。見た感じもアンテナショップは立地場所もいいですし、観光客、全国の日本全国の観光客が訪れる場所でもあるので、併せて現地決済型だけではなくって、ふるさと納税のパンフレットなんかでも置いていただくような形で、今では気がつかないけど帰ってゆっくり見たら、こういうのがありましたってというようなことも、意外とその納税増につながっていくんではないかなと思うので、そういった部分は考えていないですか。

○政策推進課主幹 はい。政策推進課佐藤でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。ふるさと納税のPRにつきましても、店舗で現在行っていたいておりますが、さらに寄附に結びつけられるようなパンフレットですとか、PRですとか、動画、写真、いろいろなものを御提供しながら、PRに御協力いただくことで検討しております。以上でございます。

## 総務管理費寄附金【武田委員】(関連)

○武田委員 1番、武田開人です。関連で質問させていただきます。今のふるさと納税の見込額4億円について、主要施策の補足説明資料のほうにもあったかなと思って確認したんですけども、補足説明資料の16ページまいりまして、令和8年度の目標値設定されているんですけども、2万5,000件と4億円と1番下にKPIが7億というのがあるんですけども、これ7億ってというのはどういった数字でしょうか。

○政策推進課主幹 はい。政策推進課佐藤でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。予算歳入、予算額としては4億円を計上しているところでございますが、こちらKPIにつきましては、令和5年に行いましたプロポーザルで中間業者を選定したところでございます。そちらの提案でKPI、目標値を設定しておりまして、中間事業者と設定した目標値はあくまでも今年度7億円まで達成することを目標とするということで設定しておりますので、そちら今年度につきましては3億円のKPIで2億5,000万程度の現在の見込みでございますが、3億円達成しないところでございますが、KPIの下方修正は行っておりませんので、引き続きこちらの目標KPIの目標に向けて、寄附の募集をいろいろな施策を通しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。以

上でございます。

○武田委員 では歳入の目標が4億円であって、寄附額の目標としては7億円が目標となるということですか。

○政策推進課主幹 はい。政策推進課主幹佐藤でございます。K P Iの設定として7億円、目標7億円と我々は考えておりますが、現状3億円到達していないところで、歳入計上を4億円と設定させていただきまして、あらゆる手法を次年度以降、現地型決済も含めまして、あらゆる事業者、新規事業者、返礼品の品ですとかも今後増やしていくような形で進めていきますので、K P Iの目標としては7億円として設定しているところでございます。以上でございます。

○武田委員 すみません、令和7年の実績が2億5,600万円予測のところ、寄附額が7億円ということによろしいですね。歳入ではなく寄附額が7億円、寄附額は4億円ではなく寄附額の目標は7億円によろしいですか。

○政策推進課主幹 はい。政策推進課佐藤でございます。寄附額のK P Iの目標値として7億円を設定しているところでございまして、歳入計上として4億円ということで、まず目標は歳入4億円を目指して、さらにその上7億円を最終的に目指すというところに目標として設定していきたいと考えております。以上でございます。

#### 以下は質疑なし

- ・議案第14号 中標津町手数料条例の一部を改正する条例制定について